

## ■ 公立大学法人新見公立大学における公的研究費の管理・監査に関する取組みについて

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日付、文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費の管理運営に関する新見公立大学の取組みについて次のとおり公表します。

### 1 責任体系

	職名	責任・権限
最高管理責任者	理事長	法人全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う。
統括管理責任者	事務局長	最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について法人全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	総務課長	法人内の各所属における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ

### 2 事務処理手続きに関する相談窓口

新見公立大学総務課	電話 0867-72-0634 FAX 0867-72-1492
-----------	-------------------------------------

### 3 誓約書の提出について（業者の方へ）

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受け、平成 27 年度から本学との取引にあたっては、誓約書の提出をお願いすることがあります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

- ・ 誓約書
- ・ 公立大学法人新見公立大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項

### 4 行動規範

- ・ 行動規範

### 5 規程・要項等

- ・ 公立大学法人新見公立大学における競争的資金等の適正な管理運営にかかる指針
- ・ 公立大学法人新見公立大学会計規程
- ・ 公立大学法人新見公立大学契約事務取扱規程
- ・ 公立大学法人新見公立大学における公的研究費等に関する不正防止計画

## 6 外部リンク

- ・ [研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）  
（平成 26 年 2 月 18 日改正）（文部科学省）](#)